

第1回 姫川有識者会議 議事要旨

日 時：平成20年3月17日

場 所：糸魚川市民会館

1. 概 要

姫川水系河川整備基本方針の決定を受け、姫川水系河川整備計画を策定するため、河川法に基づき学識経験者から意見を頂くため、第三者委員会（姫川有識者会議）を発足した。姫川の現状と課題を踏まえ、姫川に造詣の深い学識者等から姫川の川づくりについて意見を頂き、姫川水系河川整備計画をとりまとめる

2. 主な議論の内容

(1) 資料1【姫川有識者会議の設立趣意書】

姫川有識者会議の設立趣意書（案）については、事務局提案どおり承認された。

(2) 資料2【姫川有識者会議 規約】

姫川有識者会議 規約（案）については、事務局提案どおり承認された。

(3) 資料3【姫川有識者会議運営方針（案）】

姫川有識者会議運営方針（案）については、事務局提案どおり承認された。

(4) 座長選出

座長選出については、事務局推薦どおり、京都大学大学院 水山教授 が座長として承認された。

(5) 資料4【河川整備基本方針・河川整備計画について】

意見なし

(6) 資料5【姫川有識者会議について】

意見なし

(7) 資料6【姫川と流域の概要】

座長

資料－6の14ページについて、大規模な出水時には土砂流出が多いが、それ以外の出水では大して流

出はしてはなく、河床が低下している。いつも土砂が流出しているようなイメージを与える表現は、あまり適当ではないと思う。また、18ページにある主な洪水では、全て堤防が決壊しているのか、その堤防が決壊している場所は、どのような分布になっているのか。また、水崎というのはどこなのか。

事務局

決壊と被害については、次回の有識者会議にて、説明させていただく。また、水崎という地先は、平成7年の洪水時に破堤した付近であるが、位置関係を整理して次回の有識者会議で説明させていただく。

委員

17ページの主な工場等のNO.1、NO.2は姫川港のサイロである。

委員

資料―6の25ページにおいて、木造十一面観音像の所在地が違っている。糸魚川市清崎ではなく、糸魚川市水保である。

委員

代表的な、文化財等として取り上げるのなら、姫川とのかかわりあるものとして、例えば、長者ヶ原遺跡などが適当であると思う。

座長

水崎や上刈といった過去に同じ場所が被災を受けたということは、この場所が弱点だということになる。

事務局

水崎と上刈は同一箇所と思われるが、次回の有識者会議において整理して説明させていただく。

(8) 資料7【現状と課題】

座長

31ページの自然環境のところ、絶滅危惧種などはいるのか。

事務局

特定種としては、陸上昆虫類、魚介類や植物の一部が姫川水系には存在している。次回の有識者会議において整理して説明させていただく。

座長

水の利用について、どこから取水して、どこへ戻しているのか、というような資料が必要ではないのか。

事務局

有識者会議出席の委員の方々に配布している姫川水系河川整備基本方針という水色の冊子の46ページに、姫川水系水利使用模式図を掲載しているが、今回の有識者会議において、用途別に利水状況を整理して説明する。

委員

34ページの水質について、BOD75%の値は年に何回測定するのか。また、38ページの水質事故について、具体的な例を教えてください。

事務局

水質の測定はBODを含む主要5目について、毎月1回計測している。

また、水質事故については、主なものは冬期間の灯油などの取り扱いの不注意による油流出がほとんどである。

(9) 資料8【姫川水系河川整備基本方針】

座長

現状と課題があり、それらを最終的にどのように解決し、対応していくのかについては、次回以降の有識者会議で説明するのか。

事務局

そのように考えている。

委員

この河川整備計画というのは大臣管理区間だけの計画なのか、それとも姫川水系全体にわたる計画なのか。

事務局

整備計画としては、大臣管理区間のみが対象となるが、その計画を決める際には、流域全体を考慮して、関係機関との連携も含めて考えるということである。

委員

平成7年災害のときには、それぞれ分担を決めて災害復旧に取り組んでいたが、そのような連携を行い、それぞれの所管部分の河川整備もあわせて計画しないと、この姫川の安全性が保たれないと思う。水系全体の計画を立てて、それぞれの機関が管轄する範囲を対応しないことには、急流河川の整備が一方的な整備計画になってしまうような気がする。

事務局

水系全体で考えた安全度の向上というのは、とても重要なものと認識している。ただ、河川法の関係で、それぞれの管理者が河川整備計画を策定することになっており、今回大臣管理区間については、国土交通省のほうで河川整備計画を策定することになる。姫川については、土砂の問題が非常に重要な課題だと考えている。関係機関と連携をとりながら、整備を進めていく必要があると考えている。今回オブザーバーということで、上流域で砂防事業を実施している機関、それから県の河川管理者の機関に、有識者会議の議論について、一緒に聞いていただく形にしている。今後の内容については、それぞれの河川管理者にて河川整備計画を策定することになる。それぞれの計画が、きちんと整合が図れるように調整を行っていきたいと考えている。

座長

全体としての認識を整理した上で、河川整備計画をとりまとめるのがわかりやすい。基本的な流れが確認できるような整理にしておけば、整合もしやすいと思う。

委員

河川というものは一括して管理していかなければならないと考えているので、河川管理者ごとに整備計画を立てるのであれば、その整合性を図る機関が必要となるので、ぜひとも検討していただきたい。

事務局

ご指摘を踏まえて、関係機関と十分連携をとりながら進めていきたい。

座長

正常流量に関して、伏流などの調査を行っているのか、また、おおむね2 m³/sの正常流量を確保できるのか。

事務局

これまでの調査から、伏没の現象があると考えている。今後も正常流量に関して追加調査をしていき

たいと考えている。

座長

調査データを把握した後、それを具体的にどのように使用していくのか。次回以降の有識者会議で説明願いたい。

また、河口付近では断面が不足しており、河口付近においては河道掘削をしなければならない。現在の砂利採取は、どのような状況なのか。

事務局

砂利採取については、河口から約9キロ上流と、約6キロぐらいのところでは実施をしている。河床高などを考慮しながら採取している。

座長

土砂の連続性から土砂供給の必要性を上流域で言いながら、現在、下流域で砂利採取をしており、河口付近では断面が不足している状況であり、もう少し全体バランス考えた、具体的な内容について、整備計画でとりまとめていくことになると思う。

委員

水質に関連して、現在、大野地区では水銀の件でかなり話題となり、姫川との関係についても非常に皆さんの関心事となっている。その辺はどのように考えているのか。

事務局

水質については、経年的に観測をしており、山本地点での観測において、基準値を超えた水銀は検出されていない。

委員

山本地区から下流では観測しているのか。

事務局

姫川では、総水銀の項目については1河川1箇所では観測してきており、取水等への影響を把握できるように、山本地点で観測している。

以 上